

2 教育計画

校訓 「じん りょく ひつ せい 尽力必成」

(1) 教育目標

創意ある教育実践を通して、豊かな人間性と児童生徒一人一人の発達段階や障がいの状態に応じた生きる力を養い、社会参加・自立できる人間を育てる。

(2) 重点 (◇は重点目標、◎は本年度の重点項目)

	重 点
学校経営	<p>◇全教職員が、「明るく・楽しく・元気」に協働し、「チーム関特支」として教育目標の具現に徹する活力ある学校経営をする。</p> <p>◎児童生徒の「命」と「人権」と「学ぶ権利」を守り抜き、安心・安全で愛情に満ちあふれた楽しい学びの場を実現する。</p> <p>◎学校ホームページを充実し、保護者や地域へ当校の取り組みを発信するとともに、地域の関係機関との連携を深め、肢体不自由や病弱のある児童生徒の教育ニーズを的確に把握し、ネットワークづくりを行う。</p> <p>○校外学習時における医療的ケアの安心・安全な実施について、モデル的な取り組みを行い、実践を重ねてその知見を深める。</p> <p>○働き方改革プラン2019に基づいて、学校業務の見直しを継続的に行い、教職員におけるライフワークバランスの充実を図る。</p> <p>○教職員が自ら学び続ける意識をもち、「岐阜県教員育成指標」に基づいて、特別支援教育の専門性と高い人権意識を身に付けた人材を育成する。</p>
研 修	<p>◇特別支援教育に携わる教職員としての豊かな人間性と資質を養い、専門的な知識と能力及び実践力を高める研修の充実を図る。</p> <p>◎児童生徒の健康・安全を守るための研修、特別支援教育の専門性向上のための研修、授業における指導力向上のための研修、社会の変化に伴う諸課題を解決するための研修等、学校の課題に応じた校内研修を計画的・組織的に行う。</p> <p>○一人一人の教員が、学校の課題や自らの課題を明確にして、課題解決のために継続した研修に努める。</p>
教科指導	<p>◇思考力・判断力・表現力及び自ら学び考える力を育成するとともに、基礎的な知識・技能の定着を図り、一人一人に応じた指導を推進する。</p> <p>○「指導と評価の年間計画」と「個別の指導計画」におけるPDCAを推進し、児童生徒に分かりやすく、できて楽しいと実感できる授業を展開する。</p> <p>◎自発的な学習を促すよう、ICTの活用や体験的な学習を重視するとともに、発達段階や障がいの状態に応じた指導内容や指導方法、評価、教材・教具等の工夫改善に日々努める。</p>
道徳教育	<p>◇強く明るく生きようとする意欲とあたたかい人間関係を育てる指導を推進する。</p> <p>◎自己を見つめる力や社会生活上のルールを身に付け、強く明るく生きようとする指導に努める。</p> <p>○他を思いやり、励まし合うなど、心のふれあいを大切にされた指導に努める。</p>
特別活動	<p>◇所属感を高め、よりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる指導を推進する。</p> <p>◎学級活動や児童生徒会、委員会活動等を通して児童生徒の主体的な活動の充実を図り、望ましい人間関係の育成や自主性を育てる指導に努める。</p> <p>○学校間の児童生徒や地域の人々との交流及び共同学習を行い、社会性や豊かな人間性を育てる指導に努める。</p>
自立活動	<p>◇障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、自立を目指す指導を推進する。</p> <p>◎児童生徒が、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるよう、指導内容や指導方法の工夫・改善に努める。</p> <p>○一人一人の的確な実態把握に努め、児童生徒の教育的ニーズや保護者のニーズを踏まえ、理学・作業療法士や関係機関等と連携しながら、「個別の指導計画」に基づいた指導の充実を努める。</p>

<p>外国語活動（小学部）</p>	<p>◇外国語を通して、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。</p> <p>◎外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、積極的に外国語を聞いたり、話をしたりする態度が育つように努める。</p> <p>○様々な国の食生活や遊び、習慣、行事等を取り上げることで、我が国と外国の文化の違いに気付き、文化の多様性を理解できるように努める。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>◇よりよく問題を解決しようとする資質や能力を育てる指導を推進する。</p> <p>◎学習した知識や技能等を相互に関連付けて問題を解決する資質や能力が身に付くように、一人一人の障がいの状態に応じた体験的・問題解決的な学習活動の充実に努める。</p> <p>○学習活動を評価し改善できるよう、一人一人の学習の状況や成果を把握して指導・支援に努める。</p>
<p>生徒指導</p>	<p>◇児童生徒との信頼と愛情、家庭との連携を基盤とし、基本的生活習慣や望ましい生活態度の育成を図り、目標に向かって努力する意志や態度を育てる。</p> <p>◎自主的に判断して行動し、自らの行動に責任をもつ態度や積極的に自己を生かす力を育てるための指導に努める。</p> <p>○一人一人が安心して充実した学校生活を送れるよう、障がいの状態を正しく把握し、全校体制による教育相談の充実に努める。</p>
<p>進路指導</p>	<p>◇自己の在り方生き方を考え、主体的に選択決定をする能力や態度を育てる指導を推進する。</p> <p>◎社会参加・自立を目指して家庭及び地域や福祉・労働等関係機関と連携した進路指導・就労支援体制の充実に努める。</p> <p>○「個別の教育支援計画」及び「個別の移行支援計画」を活用し、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進する。</p> <p>○一人一人の能力や適正を伸ばし、将来の夢や希望の実現に向けて主体的に進路選択ができるよう、積極的な情報提供や説明及びそれらに基づいた学習等のガイダンス機能を充実する。</p> <p>○地域や産業界との協力・連携により、進路体験実習を積極的に実施し、社会的・職業的自立に向けた実践力を育てる。</p>
<p>健康教育</p>	<p>◇自ら進んで健康で安全な生活を送る態度を育てる指導を推進する。</p> <p>○児童生徒の障がいの状態や心身の健康状態を的確に把握し、指導内容の重点化と領域相互の関連を図った指導の充実に努める。</p> <p>◎日常の健康管理や医療的ケア、突発的な事故、感染症、水難事故等、健康・安全に関する指導を行い、健康被害や事故災害の未然防止を目指した安全教育に努めるとともに緊急時の救急体制を充実する。</p>